資料2－3 別表

令和元年度「第二次三重県行財政改革取組」具体的取組　年度実績

番号	具体的取組	工程	令和元年度 取組実績	取組達成度	取組状況 成果と課題、今後の方向性等	担当課
Ⅰ	協創・現場重視の推進に向けて					
1	① 現場重視でさまざまな主体との協創を促進する職員の人材育成	取組項目／28年度／29年度／30年度／元年度 □協創の取組を進めるための研修の充実 検討 順次実施	・新規採用職員研修において、平成 28 年度より実施してきた協創の研修内容を踏まえた、協創の理念・必要性について理解を深めるための研修を実施（6月～7月） ・職員研修センターのブラッシュアップ研修において、協創の取組を推進するスキル向上に向けた研修を実施 （説得力向上研修、伝える力向上研修、交渉力研修、現場力向上研修、プレゼンテーション研修、SDGs研修など）	平成28年度達成済	・平成 28 年度は、本庁の全所属の代表者を対象に、平成 29 年度は、地域機関の全所属の代表者を対象に基本研修を実施するとともに、受講後、全ての所属で、協創の取組を進めるための職場内研修を実施しました。 平成 30 年度からは、新規採用職員研修において、協創の理念・必要性について理解を深めるための研修を実施しました。また、職員研修センターのブラッシュアップ研修において、協創の取組を推進するスキル向上に向けた研修を実施し、協創を促進する職員の人材育成に努めています。 ・今後も、さまざまな主体との協創の取組を進めるため、協創の理念・必要性について理解を深めるための研修や、必要なスキルの向上を図る職員研修を実施し、協創を促進する職員の人材育成を進めていきます。	総務部人事課
2	② 協創による事業・業務の実施を促進する仕組みの構築	取組項目／28年度／29年度／30年度／元年度 □庁内の協創事例を集約したポータルサイトの構築 検討 実施 □協創の推進に向けたオールインワンシステムの活用 検討 実施	<ポータルサイトの構築> ・ポータルサイトの運営、充実（通年） ・協創の取組を推進するための職員研修における周知、活用（6月～7月） <オールインワンシステムの活用> ・協創・現場重視の推進に向けた取組を組織マネジメントとして進捗管理（通年）	平成29年度達成済	<ポータルサイトの構築> ・協創の推進に向けて、情報共有のための協創ポータルサイトを構築し、協創に関する庁内事例とともに、事例に携わった職員へのインタビューや取組に関する資料等を掲載しました。 ・協創に関する研修において、ポータルサイトの周知や活用を行いました。 【掲載事例数】 平成 28 年度サイト開設時：50 件 ⇒ 令和元年度：107 件（1月末現在） <オールインワンシステムの活用> ・組織マネジメントの中で協創や現場重視の推進に向けた取組を的確に進行管理する仕組みを構築し、運用しました。 <ポータルサイトの構築> ・構築したポータルサイトと協創を推進するための他の取組とを連携させて活用できました。今後もポータルサイトの充実を通じて、協創の推進、実践の向上に取り組みます。 <オールインワンシステムの活用> ・組織マネジメントの中で運用することで、全ての職場で協創や現場重視の取組を進行管理することができました。引き続き、協創を促進する組織風土を醸成していきます。	総務部行財政改革推進課

番号	具体的取組	工程	令和元年度 取組実績	取組達成度	取組状況 成果と課題、今後の方向性等	担当課
3	③ 協創の推進に向けた職員の現場・実践体験の促進	取組項目：□現場インターン制度の創設 28年度：検討 29年度～元年度：実施	・各部局において、派遣先、派遣時期、派遣期間、派遣者の検討 ・職員が、企業、NPO、市町などさまざまな主体においての実践体験を積むことで、現場感覚を高めるとともに、協創の推進につなげることを目的に、現場インターンを実施 【年度実績】 ・戦略企画部 3箇所 6名 （QCサークル東海支部三重地区、三重エフエム放送株式会社、国立大学法人三重大学地域創生戦略企画室） ・総務部 7箇所 10名 （公益財団法人三重こどもわかもの育成財団、社会福祉法人朋友、株式会社浅井農園、公立学校共済組合津宿泊所プラザ洞津、公益財団法人三重県文化振興事業団、一般社団法人わくわくスイッチ、四日市港管理組合） ・医療保健部 1箇所 1名 （明和町） ・環境生活部 4箇所 7名 （三重県環境学習情報センター、公益財団法人三重県文化振興事業団、認定NPO法人セカンドハーベスト名古屋、三重県交通安全研修センター） ・地域連携部 1箇所 8名 （多気町） ・農林水産部 5箇所 5名 （大紀町地域活性化協議会、三重外湾漁業協同組合錦事業所、有限会社深緑茶房、中勢森林組合、かんきつ農家（予定）） ・雇用経済部 3箇所 9名 （三重テラス、社会福祉法人朋友、公益社団法人三重県観光連盟）	平成28年度達成済	・職員が、企業、NPO、市町などさまざまな主体においての実践体験を積むことで、現場感覚を高めるとともに、協創の推進につなげることを目的に、現場インターンを実施し、各部内で成果報告を行いました。 ・参加した職員からは、実際の現場を経験したことにより、効果的な施策の推進に向けた気づきや、業務姿勢を見直すきっかけにつながったなどの意見がありました。 引き続き、より効果的な現場インターンになるよう派遣先の協力を得ながら調整を行い、各事業・業務における協創の取組の推進につなげていきます。	総務部人事課

番号	具体的取組	工程	令和元年度 取組実績	取組 達成度	取組状況 成果と課題、今後の方向性等	担当課
II 機動的で柔軟かつ弾力的な行財政運営に向けて						
4	① 機動的で柔軟かつ弾力的な働き方改革の推進	取組項目｜28年度｜29年度｜30年度｜元年度 □効率的で機動的な業務遂行が可能となる組織体制・運営の検討　随時実施 □効率的で機動的な運用に向けたみえ成果向上サイクルの見直し　検討　実施 □弾力的な勤務形態の検討　随時実施	＜組織体制・運営の検討＞ ・各部局との意見交換（4月～9月） ・組織定数調整方針の検討・策定（9～10月） ・組織定数調整（10月～1月） ＜みえ成果向上サイクルの見直し＞ ・見直し点を含めた、職員向け説明会の開催（4月） ・運用状況について関係課と検証の実施（4月～12月） ・検証結果を踏まえ、次年度運用方法の確定、周知（1月～2月） ＜弾力的な勤務形態の検討＞ ・平成30年度のワーク・ライフ・マネジメントにおける推進項目の一つとして、具体的な実施内容や実施時期について労使で検討（4月～5月） ・時差出勤勤務（夏季における朝型勤務）を本格実施 実施期間 令和元年6月1日～令和元年9月30日	平成29年度達成済	＜組織体制・運営の検討＞ ・限られた経営資源の中でも、「みえ県民力ビジョン・第二次行動計画」の推進とともに、社会経済情勢の変化等を踏まえた県政の諸課題に的確に対応できるよう、業務のさらなる集約化等、業務執行体制を見直し、より一層簡素で効率的・効果的な組織体制の整備を図りました。 【平成29年度組織定数調整】 ・類似業務に応じた課（室）等の再編や「監」の見直しなどの改正を行いました。 【平成30年度組織定数調整】 ・少子高齢化の進展等、社会経済情勢が変化する中、組織体制をより機動的なものへ見直すこととし、健康福祉部を医療保健部と子ども・福祉部に再編しました。 【令和元年度組織定数調整】 ・年々増加・深刻化している児童虐待相談に機動的に対応するため、北勢児童相談所から鈴鹿・亀山地域担当する部門を独立させ、鈴鹿児童相談所を新設することとしました。 ＜みえ成果向上サイクルの見直し＞ ・効率的で機動的な運用となるよう、部局担当者への聞き取り等を通じて、これまでの運用の検証を行うとともに、必要な見直しについて検討を行っています。 【これまでの主な見直し内容】 ・マネジメントサイクルを効率的に回していくための事業マネジメントシートの簡素化 ・組織マネジメントシートの活用に向けた運用マニュアルの充実及びコンプライアンスの徹底に向けた記載項目の見直し ・施策単位で事業体系を把握するための政策体系図の作成 ＜弾力的な勤務形態の検討＞ ・「時差出勤勤務」の試行結果をふまえ、令和元年度は時差出勤勤務（夏季における朝型勤務）を本格実施しました。 【平成28年度】平成28年7月11日～平成28年10月31日 （実績）取得実人数…226人（職員全体の5.2%） 【平成29年度】平成29年6月1日～平成29年9月29日 （実績）取得実人数…254人（職員全体の5.9%） 【平成30年度】平成30年6月1日～平成30年9月28日 （実績）取得実人数…271人（職員全体の5.6%） ＜組織体制・運営の検討＞ ・多様な行政ニーズに的確に対応するとともに、「三重県財政の健全化に向けた集中取組」もふまえ、業務執行体制の見直し等に取り組み、より一層簡素で効率的・効果的な組織体制の整備を図っていきます。 ＜みえ成果向上サイクルの見直し＞ ・マネジメントサイクルを効率的に回していくために、今後も、適宜検証を行い、効率的で機動的なみえ成果向上サイクルの運用に取り組んでいきます。 ＜弾力的な勤務形態の検討＞ ・令和元年度は、これまでの試行の結果をふまえ、夏季の期間における本格実施に取り組みました。 ・働き方について多様な選択肢があるということは重要であることから、弾力的な勤務形態について、引き続きどのような形で取り組めるか研究していきます。	＜組織体制・運営の検討＞ 総務部総務課 ＜みえ成果向上サイクルの見直し＞ 総務部行財政改革推進課 ＜弾力的な勤務形態の検討＞ 総務部人事課

番号	具体的取組	工程	令和元年度 取組実績	取組達成度	取組状況 成果と課題、今後の方向性等	担当課
5	② 機動的な財政運営の確保	取組項目 ／ 28年度 ／ 29年度 ／ 30年度 ／ 元年度 □臨時財政対策債等を除く県債残高の減少傾向の維持：実施（28年度） □大規模プロジェクトの実施に備えた基金の積み立て：実施（28年度） □総事業本数の削減：実施（28年度） 「三重県財政の健全化に向けた集中取組」（上記３取組を含む）：実施（29年度～元年度）	＜三重県財政の健全化に向けた集中取組＞ ・県有施設の見直しに向けた庁内協議（通年） ・ネーミングライツ対象施設の拡大（通年） 歩道橋：８施設 都市公園：１施設 ・一般競争入札等による未利用財産の売却（通年） 3月末までの売却見込み 198,177 千円（7 物件） ・運転免許センターに広告付き案内地図を設置（４月～） ・クラウドファンディング事業を実施（6月～） 計7事業 ・超長期債（30 年）の発行額を平成 30 年度発行額より増額（9月） ・「集中取組」に沿った令和元年度補正予算の編成（臨時財政対策債等を除く県債の令和元年度末残高を平成30年度より減額等）（通年） ※「県有施設の見直し一覧」は別紙2を参照	達成	・歳入歳出両面における取組を進めてきた結果、「三重県財政の健全化に向けた集中取組」に掲げる数値目標については、概ね順調に改善が進んでおり、財政の健全化が図られてきています。 経常収支適正度：目標（R 元）100%以下⇒実績：99.8% 経常収支比率 ：目標（R 元）95.8%以下⇒H30：95.1% 実質公債費比率：目標（R 元）14.1%以下⇒H30：14.2% ※「三重県財政の健全化に向けた集中取組」の進捗状況は、別紙1を参照 ・県財政の健全化に向けて、経常的な支出の抑制や多様な財源確保の取組を継続するとともに、県民に成果を届けることができるよう、多様化する県民ニーズに応えるための取組を進めます。	総務部財政課

番号	具体的取組	工程	令和元年度 取組実績	取組達成度	取組状況 成果と課題、今後の方向性等	担当課
Ⅲ 残された課題への的確な対応に向けて						
6	①「三重県職員人づくり基本方針」の見直し	取組項目（28年度／29年度／30年度／元年度） □「三重県職員人づくり基本方針」の検証・見直し：検討（28年度）→ 実施（29年度～元年度） □コンプライアンスの日常化やチェック機能のさらなる充実：実施（28年度～元年度）	＜「三重県職員人づくり基本方針」の見直し＞ ・「組織が積極的に関与し、かつ個人も主体的に能力向上に取り組み続ける人材育成」を基本的な考え方として、「令和元年度三重県職員研修計画」に基づき計画的に職員研修を実施（通年） ・「挑戦する風土・学習する組織」、「時代の変化に的確に対応できる多様な人材の育成」に向けて、「三重県職員人づくり基本方針」の見直し・改定（7月～3月） ＜コンプライアンスの日常化やチェック機能の充実＞ ○全庁的な推進体制の強化に向けた取組 ・組織マネジメントシートへの具体的な取組内容や目標の記載（4月） ・知事と本庁次長級以上の職員との面談（5月～6月） ・部局長研修（8月） ○職員一人ひとりの意識向上に向けた取組 ・「コンプライアンス宣言」への署名（4月） ・コンプライアンスミーティングを3回実施（5月～3月） ・「私のコンプライアンス宣言」の記載（5月～6月） ・知事と本庁各所属職員との意見交換（7月～） ・庁内メールによる知事への意見募集（9月～11月） ○的確な業務の実施に向けた業務の標準化の徹底やチェック手法の共有（通年） ・コンプライアンス懇話会の開催（9月、1月） ・県議会へ報告（9月、2月）	平成28年度達成済	＜「三重県職員人づくり基本方針」の見直し＞ ・平成28年12月に「三重県職員人づくり基本方針」を改定し、職員へ周知を図りました。基本方針を踏まえ策定した「令和元年度三重県職員研修計画」に基づき、職員研修を実施したほか、「組織が積極的に関与し、かつ個人も主体的に能力向上に取り組み続ける人材育成」を基本的な考え方として、組織全体で人材育成に取り組みました。 ＜コンプライアンスの日常化やチェック機能の充実＞ ・県民の皆さんからの信頼回復に向けて、県庁内の全所属に組織風土として定着していくよう、コンプライアンスミーティングの開催や職員研修の充実等により、コンプライアンスの一層の浸透、組織風土としての定着をめざして取り組みました。また、「的確な業務の進め方の徹底」に向けて、公文書等管理条例の制定及び内部統制制度の体制整備、運用方針の策定に取り組みました。 ――― ＜「三重県職員人づくり基本方針」の見直し＞ ・「三重県職員人づくり基本方針（平成28年12月改定）」に基づき、職員が主体的に能力向上に取り組むとともに、現場を重視し、県民との協創の取組を推進することができる、高い意欲と能力を持った人材育成に取り組みました。 ・今後は、「挑戦する風土・学習する組織」づくりに向け、令和元年度中に「三重県職員人づくり基本方針」の見直しを行い、引き続き、現場を重視し、県民の皆さんと共に「協創」の取組を進めるとともに、自ら考え、未来を切り開くための取組にも果敢に挑戦できる人材育成を進めていきます。 ＜コンプライアンスの日常化やチェック機能の充実＞ ・県民の皆さんの信頼を回復し、より高めていくために、令和元年度に改定する「三重県人づくり基本方針」に基づく人材育成を進めるとともに、コンプライアンス意識の向上や組織として的確に業務を進めるための仕組みの構築などに取り組んでいきます。 ※コンプライアンスの推進に向けた取組状況は別紙3－1～3－4を参照	＜「三重県職員人づくり基本方針」の見直し＞ 総務部人事課 ＜コンプライアンスの日常化やチェック機能の充実＞ 総務部行財政改革推進課

<table>
<tr><th rowspan="2">番号</th><th rowspan="2">具体的取組</th><th rowspan="2">工程</th><th rowspan="2">令和元年度 取組実績</th><th rowspan="2">取組
達成度</th><th>取組状況</th><th rowspan="2">担当課</th></tr>
<tr><th>成果と課題、今後の方向性等</th></tr>
<tr><td rowspan="2">7</td><td rowspan="2">② 意欲の向上に向けた組織風土づくり</td><td rowspan="2">
<table>
<tr><th>取組項目</th><th>28 年度</th><th>29 年度</th><th>30 年度</th><th>元年度</th></tr>
<tr><td>□職員提案制度の見直し</td><td>検討</td><td>実施</td><td>→</td><td>→</td></tr>
<tr><td>□MIE職員力アワードの見直し</td><td>検討</td><td>実施</td><td>→</td><td>→</td></tr>
<tr><td>□ストレスチェック実施体制の整備</td><td>検討・整備</td><td>実施</td><td>→</td><td>→</td></tr>
</table>
</td><td rowspan="2"><職員提案制度の見直し>
・「MIE職員力ポータルサイト」及び「アイディアBOX」の運用、周知(通年)

・「テーマ別事業提案」について、提案に対する意見交換会を実施(8月)

<MIE職員力アワードの見直し>
・優良事例の水平展開に向けた検討、実施(4月～)

・各部局で優秀取組の選定(1月～2月)

・MIE職員力アワード発表会の実施(3月)

<ストレスチェック実施体制の整備>
・全職員に対するストレスチェック実施方針の表明(7月)

・全職員に対するストレスチェック制度・実施方法等の周知、受検勧奨(7月～9月)

・ストレスチェックの実施(10 月)

・翌年度に向けたストレスチェック実施方法等の確認(2月～3月)</td><td rowspan="2">平成 29 年度達成済</td><td><職員提案制度の見直し><MIE職員力アワードの見直し>
・職員提案制度及びMIE職員力アワードについて、制度の現状や課題等を踏まえ、業務・職場環境の改善・改革が進むよう、平成 28 年度に実施した若手職員中心のワーキンググループや平成 29 年度に実施したジュニアボードでの検討結果等を踏まえ、見直しを実施しました。

<ストレスチェック実施体制の整備>
・法により実施が義務付けられたストレスチェックについて、平成 28 年度から三重県職員メンタルヘルスケアシステムの中に位置づけ、職員に向けた制度の周知や受検の勧奨を行い、実施体制の整備を図ることができました。</td><td rowspan="2"><職員提案制度の見直し>
<MIE職員力アワードの見直し>
総務部行財政改革推進課

<ストレスチェック実施体制の整備>
総務部福利厚生課</td></tr>
<tr><td><職員提案制度の見直し><MIE職員力アワードの見直し>
○職員提案制度について、
・「テーマ別事業提案」について、下記のテーマについて提案を募集したところ、2件の提案がありました。

・提案をもとに効果的な事業の検討につなげていくため、提案者、担当課、公募職員による意見交換会を実施しました。
【今年度のテーマ】
「県庁の改善・改革活動を活性化させるための方策」

・「アイディアBOX」について、提案数が昨年度から増加しました。【提案数】 平成 30 年度:123 件 ⇒ 令和元年度:139 件

○MIE職員力アワードについて
・優良事例の水平展開が進むよう、メールマガジンにおける優良事例の紹介や、データベースの利便性向上を図るための改良を行いました。

・応募取組数は微減となったものの、応募所属割合については過去最高の数値となりました。今後とも、全庁でのさらなる浸透に向けて取組を進めます。
【応募取組数】 平成 30 年度:247 件⇒ 令和元年度:244 件
【応募所属割合】平成 30 年度:79.3% ⇒84.9%

○職員提案制度及びMIE職員力アワードについて、「挑戦する風土・学習する組織」づくりに向けて、取組を進めます。

<ストレスチェック実施体制の整備>
・さまざまな機会をとらえて制度の周知や受検の勧奨を行った結果、職員の大半がストレスチェックを受検しました。また、結果の通知や高ストレス者の判定等、一連の業務を滞りなく行うための体制の整備が図れたことで、ストレスチェック制度を円滑に運用することができました。
今後も引き続き、ストレスチェック制度の円滑な運用に努めていきます。</td></tr>
</table>

番号	具体的取組	工程	令和元年度 取組実績	取組達成度	取組状況 成果と課題、今後の方向性等	担当課
8	③ 県民が納税しやすい環境の整備	取組項目 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 元年度 □MMKの利用環境整備 実施（28年度～元年度） 周知（28年度）	・自動車税の納付にMMKが利用できることをPR 納税通知書にチラシ同封（5月） ポスターの掲示（5月） 県ホームページ掲載（通年） ・MMK利用状況の確認（6月） MMKを利用した令和元年度納期内納付の実績 8,457 件（納期内納付全体の 1.3%）	平成28年度達成済	・MMKを利用できる環境を整備し、広報にも取り組みました。 ・利用開始年度には、MMK端末を設置しているスーパー等の協力を得て、チラシへの自動車税納期限の掲載や、店内放送による自動車税の納期内納付の案内を実施しました。 ・MMKを利用した納付実績は、前年度より増加しました。 【平成 28 年度】4,667 件（納期内の納付全体の 0.8%） 【平成 29 年度】5,755 件（納期内の納付全体の 0.9%） 【平成 30 年度】7,654 件（納期内の納付全体の 1.1%） 【令和元年度】8,457 件（納期内の納付全体の 1.3%） ・今後も納税通知書に同封するチラシ、県ホームページ等を活用して、引き続き周知していきます。	総務部税務企画課
9	④ 未利用の県有財産の積極的な有効活用と売却	取組項目 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 元年度 □今後の利用見込み等の検討 検討（28年度）→実施（29年度～元年度） □未利用財産の売却等 実施（28年度～元年度）	＜今後の利用見込み等の検討＞ ・県有財産の自己点検の実施（7月～11 月） ・自己点検の結果を受けたフォローアップ対応（11 月～1月） ・未利用等の課題を有する財産（個別財産）の利活用検討及び利活用計画策定（1月～3月） ＜未利用財産の売却等＞ ・売却対象財産について一般競争入札、インターネットオークションを実施（通年） 3月末までの売却見込み 198,177 千円（7 物件） ・一般競争入札において入札者がなかった物件について買受申込の先着順による売払手続きを実施（通年） 2物件（申込受付期間：3月 28 日まで） うち1物件については、買受申込あり	平成29年度達成済	・県有財産の自己点検を実施し、点検結果を踏まえて異動報告等の手続きが未了であった財産についてはフォローアップ対応を行ったほか、活用されていない財産については3月に個別財産の利活用計画を策定します。また、未利用の県有財産の売却に向けて、一般競争入札やインターネットオークションを継続するほか、一般競争入札において入札者がなかった物件について買受申込の先着順による売払手続きを実施しました。 ・未利用財産の売却について、一般競争入札やインターネットオークション、先着順による売払いに取り組んだ結果、売却額は約2億円となる見込みです。 ・引き続き、未利用の県有財産の有効活用及び売却に取り組むとともに、「みえ公共施設等総合管理基本方針」（平成 27 年3月策定）に基づき、長期的な視点に立って、県有財産の保有及び利活用の状況が最適なものとなるよう取り組みます。	総務部管財課

番号	具体的取組	工程	令和元年度 取組実績	取組達成度	取組状況 成果と課題、今後の方向性等	担当課
10	⑤ 情報セキュリティの確保	取組項目 / 28年度 / 29年度 / 30年度 / 元年度 □情報セキュリティ研修、標的型攻撃メールの対応訓練、講演会などの実施　実施 □サイバー攻撃等を想定した初動訓練・対応マニュアルの見直し　実施	＜情報セキュリティ研修などの実施＞ ・職員研修の実施 新規採用職員研修(5回・127名受講)(4月) 割愛採用職員研修(3回・79名受講)(4月) 情報セキュリティ管理者研修(2回・59名受講)(4月) 情報システム運用管理担当者研修 前編(1回・27名)(4月) 情報システム運用管理担当者研修 後編(1回・16名)(5月) ITキーパーソン研修(1回・218名受講)(6月) 新任班長等研修Ⅱ(3回・125名受講)(8月) 情報セキュリティセミナー(3月) ・情報セキュリティ内部監査の実施(7月～8月) ・情報セキュリティ管理者セキュリティセルフチェック(6月～7月) ・情報セキュリティ強化月間の実施(2月～3月) ＜サイバー攻撃等を想定した初動訓練・対応マニュアルの見直し＞ ・情報セキュリティインシデントに対処するためのマニュアル(CSIRTマニュアル)の時点修正、見直し(4月) ・CSIRTマニュアルに基づく初動訓練(7月) ・標的型攻撃メール対応訓練(8月～10月、2月)	達成	・情報セキュリティを取り巻く環境変化や頻発するサイバー攻撃への対応を強化するため、情報セキュリティ強化月間における取組として情報セキュリティセミナーを開催したほか、職階や職務の専門性に応じて企画した各種職員研修を実施しました。 ・10所属を対象に情報セキュリティ内部監査を実施しました。 ・サイバー攻撃等の情報セキュリティインシデントに対処するためのマニュアル(CSIRTマニュアル)の時点修正や見直しを行いました。また、情報システム課職員を対象としたCSIRTマニュアルに基づくインシデント対応訓練や、職員を対象とした標的型攻撃メール対応訓練を実施しました。 ・職員を対象にした各種情報セキュリティ研修や標的型攻撃メール訓練等の取組により、職員の情報セキュリティ意識の向上やインシデント対応能力の強化が図られるとともに、情報セキュリティ内部監査を受けた所属では指摘事項への対応策を講じたことで、情報セキュリティ対策の向上が図られました。 ・これまでの取組を踏まえつつ、日々高度化・巧妙化するサイバー攻撃等に適切に対応するため、各関係機関との連絡体制の一層の強化を図り、情報セキュリティの確保に努めます。	地域連携部情報システム課
11	⑥ 情報システムに関する業務継続計画(BCP)の見直し	取組項目 / 28年度 / 29年度 / 30年度 / 元年度 □三重県業務継続計画に基づく見直し　検討　実施 □情報システムに関する業務継続計画に基づく訓練の実施　検討　実施 □三重県広域受援計画に基づく見直し　検討　実施	＜情報システムに関する業務継続計画に基づく訓練＞ ・情報システムに関する業務継続計画の確認・見直し(6月～7月) ・情報システムに関する業務継続計画に基づく訓練計画書の作成(11月～12月) ・訓練計画書に基づく訓練の実施(2月)	達成	・平成30年度までに見直しを行った情報システムに関する業務継続計画について、内容の確認及び時点修正を行い、内容の最新化を図りました。 ・本年度に実施する訓練計画書の作成及び訓練計画書に基づく訓練を実施しました。 ・三重県広域受援計画に基づく見直しが完了したことで、現時点において、三重県業務継続計画及び三重県広域受援計画に記載されている内容を反映した情報システムに関する業務継続計画となりました。 ・今後、情報システムに関する業務継続計画に基づく訓練を継続して実施していきます。	地域連携部情報システム課